

発行 大洲市役所 編集 総務財政課
〒795-8601
大洲市大洲690-1 ☎24-2111

—きらめき大洲 21—



知っておきたい季節の花 ⑤ 【マンテマ】 学名 *Silene gallica var. quinquevulnera* (ナデシコ科)

おもしろい名前ですが日本に渡来したときに、「マンテンマン」と呼ばれていたものが略されてマンテマになったといわれています。この草は、高さ20~30cmの1~2年草で、ヨーロッパが原産。園芸種として天保から弘化年間(1830~1847)に日本に入ったとされています。今では本州中部以南に広がっており、大洲地方でも河原、道端、堤防などに群れて咲いています。このような赤と白の配色の花は、野生には非常に少なく、手にとってよく見るとなかなか楽しい仕組みを持った花です。このごろ若宮の堤防でマンテマによく似た、花が白から淡いピンクのシロバナマンテマを見かけるようになりました。散歩のときなどちょっと気を付けて見てください。(写真・解説 大洲市立博物館)

今月号のみどころ

- 本年10月から
ごみの出し方が変わります!..... P 2
- 食中毒にご用心..... P 3
- 第266回臨時市議会..... P 3
- 市県民税の一部が改正されました... P 5
- 国保加入の皆さん
人間ドックをどうぞ..... P 5
- 児童手当の現況届は6月中に..... P 6

今月の納税は

市県民税 1 期

納期は 6 月30日です

市民の動き

平成10年 4月30日現在

| | | |
|-----|-----------------|--------|
| 人 口 | 39,313人 | (+177) |
| 男 | 18,743人 | (+101) |
| 女 | 20,570人 | (+ 76) |
| 世帯数 | 14,197世帯 | (+121) |
| 面 積 | 240.99 平方キロメートル | |

本年10月から ごみの出し方が変わります！



▲廃棄物減量等推進協議会

今ごみ問題を考えるとき、ごみの排出量の削減と適正な分別が最も重要なことです。ごみの排出量の削減は、処理費用の減少だけでなく、最終処分場の延命化や処理施設の損耗を減少させ、適正な分別は、リサイクル量の増加と処理工程の低減につながり、それぞれが相乗効果をもたらします。

また、昨年4月に容器包装リサイクル法が施行され、缶類、ビン類、ペットボトル等の分別収集と再商品化（リサイクル）が義務付けられ、平成13年度までに順次整備することになっています。

廃棄物減量等推進協議会を設置

市民と市がそれぞれに責任を分担し、相互に協力することにより、ごみの排出抑制と分別収集の徹底を図るとともに資源ごみの再生等による資源循環型社会の形成を目的として、昨年七月に「大洲市廃棄物減量等推進協議会」を設置しました。

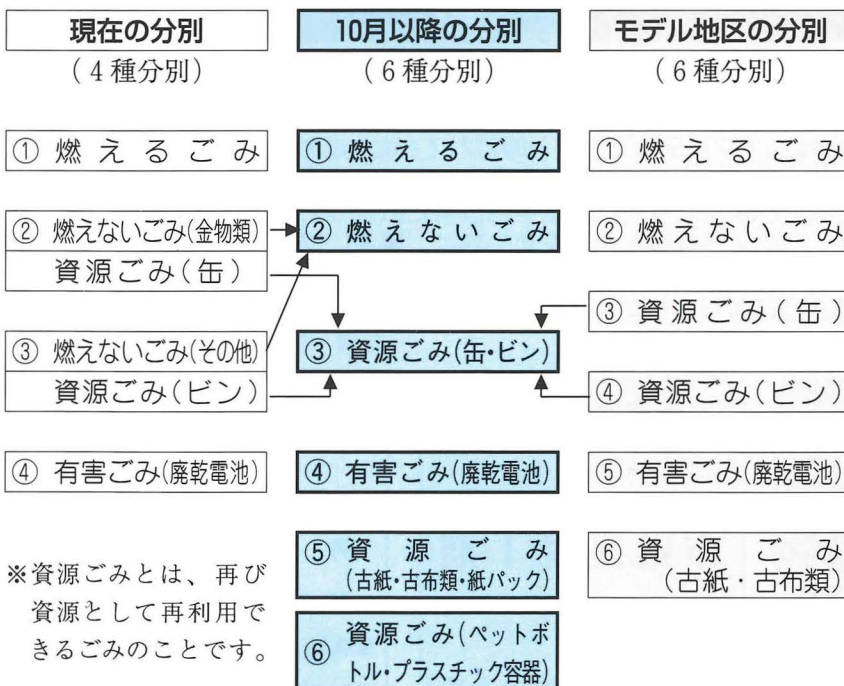
協議会は、各種団体の長、商工業関係者、リサイクル業者、学校長、環境問題に識見のある人、市議会議員等二十五名で構成しています。

協議会において検討を行い、次の方法で今後のごみ処理を行うこととなりました。

今後のごみ処理

リサイクルをより推進することと、分別排出に対し、市民の皆さんの負担とならないよう、現在の四種分別（燃えるごみ、缶と金物類、ビンとその他、廃乾電池）を必要最小限の六種分別（燃えるごみ、燃えないごみ、缶とビン、廃乾電池、古紙・古布類・紙パック、ペットボトルとプラスチック容器）に拡大し、収集後の分別作業により、容器包装リサイクル法に定められたリサイクル品目全てを処理することとします。

今後の分別計画



※資源ごみとは、再び資源として再利用できるごみのことです。

また排出方法は、収集作業における危険防止と分別の徹底を図るため、透明・半透明の指定袋を導入し、ごみの減量と負担の公平化を進めるため指定袋を有料とします。

平成十年十月から翌年三月までの六ヶ月間を試行期間とし、平成十一年四月から完全実施の計画としています。

なお、現在ご協力をいただいているモデル事業については、今年の九月まで継続します。



今後、各地区説明会や広報等により実施に向けて周知を図りますので、ご協力をお願いします。

食中毒にご用心

食中毒の季節がやってきました。食中毒というと、レストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています、発生する危険性がたくさん潜んでいます。

平成七年には、学校給食等が原因で、過去に例を見ない規模の集団食中毒が発生し、また昨年も、家庭が原因と疑われる散発的な発生が続き、死亡した例も報告されています。そこで、家庭の食中毒を防ぐために、次のようなことを心掛けましょう。



ポイント1 食品の購入

- 肉・魚・野菜などの生鮮食品は新鮮なものを購入しましょう。
- 表示のある食品は、消費期限などを確認し購入しましょう。
- 購入した食品は肉汁や魚の水が漏れないようにビニール

ポイント2 家庭での保存

- 袋などにそれぞれ分けて包み、持ち帰りましょう。
- 温度管理の必要な食品の購入は、買い物最後のし、購入したら寄り道せず、すぐに持ち帰りましょう。
- 冷蔵庫は10度以下、冷凍庫はマイナス15度以下に維持し、詰め過ぎに注意しましょう。目安は七割程度です。
- 肉・魚・卵などを扱うときは、取り扱う前と後に必ず手を洗いましょ。
- 肉や魚などはビニール袋や容器に入れ、冷蔵庫の中他の食品に肉汁などがかからないようにしましょう。

ポイント3 下準備と調理

- 台所を見渡してみましょ。
- ごみは捨ててありますか？
- タオルやふきんは清潔なもの、また、せっけんを用意していますか？
- 調理台の上は片付けて広く使えるようになっていませんか？
- 井戸水を使用している家庭は、水質に十分注意しましょう。
- ラップしてある野菜やカットの野菜もよく洗いましょ。
- 包丁・食器・まな板・ふきん・たわし・スポンジなどは、使った後、すぐに洗剤と流水でよく洗いましょ。
- 包丁やまな板は、肉用、魚用、野菜用と別々にそろえて使い分けると安全です。



ポイント4 食事

- 料理に使う分だけ解凍し、解凍が終わったらすぐに調理しましょう。冷凍や解凍を繰り返すのは危険です。
- 加熱して調理する食品は、十分加熱しましょう。中心部の温度が75度で一分間以上の加熱が目安です。
- 食卓につく前に必ず手を洗いましょ。
- 清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器に盛り付けましょ。
- 温かく食べる料理は、常に温かく、冷たくして食べる料理は、常に冷たくしておきましょ。目安は、温かい料理が65度以上、冷やして食べる料理は10度以下です。
- 調理前の食品や調理後の食品は、室温に長く放置してはいけません。例えば、0157は室温でも十五分から二十分で二倍に増えます。
- 残った食品を温め直すときも十分に加熱しましょ。
- ちよつとでも怪しいと思ったら、食べずに捨てましょ。

ポイント5 残った食品

- 時間が経ち過ぎたら、思い切って捨てましょ。
- 残った食品を扱う前にも手を洗いましょ。残った食品は、きれいな器具、皿などを使って保存しましょ。
- ※以上のような、簡単で基本的な予防方法をきちんと守れば、食中毒は防ぐことができます。家庭での食中毒を予防しましょ。《保健センター》



第二六六回 臨時市議会

四月二十四日、大洲市議会臨時会が開かれ、次の二議案が審議の上、同意・承認されました。

▼監査委員の選任につき同意を求めることについて

中野實委員が、平成十年四月六日死去されたことに伴い後任委員の選任につき、議会の同意を求めたものです。新しい委員は、次のとおりです。

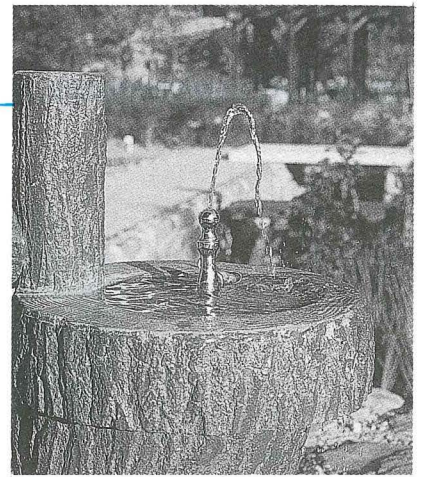
氏名 城戸正紀
住所 大洲市大洲一〇〇〇番地一

生年月日 昭和十二年二月十一日

▼専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて

大洲市指定給水装置工事事業者一覧表

| 業者名 | 所在地 | 電話 |
|-------------|-----|---------|
| (有)アサノ設備 | 北只 | 24-0783 |
| 淳山水道工事店 | 田口 | 24-2583 |
| (有)いの水道設備 | 田口 | 24-2216 |
| 伊予屋住設 | 大洲 | 24-2541 |
| (有)内田電気水道設備 | 徳森 | 25-2858 |
| 大塚鉄工所 | 新谷 | 25-0300 |
| 岡福水道工事店 | 田口 | 24-3656 |
| (有)オクダ設備 | 柚木 | 24-3674 |
| (有)神田鉄工所 | 東大洲 | 24-4122 |
| 神南設備 | 菅田 | 25-4684 |
| 城戸電業社 | 徳森 | 25-2944 |
| 久保鉄工所 | 八多喜 | 26-0537 |
| 佐藤水道店 | 中村 | 24-4410 |
| 上甲建設(株) | 菅田 | 24-5914 |
| 滝田商店 | 新谷 | 25-0901 |
| (株)土居鉄工所 | 東大洲 | 24-4519 |
| 徳森設備 | 徳森 | 25-4023 |
| (有)南予水道住設 | 東大洲 | 25-1350 |
| 西田水道店 | 八多喜 | 26-0265 |
| (有)星加水道設備 | 八多喜 | 26-0020 |
| (有)丸電工業 | 若宮 | 24-5351 |
| (有)三原設備 | 大洲 | 24-3783 |
| 大洲市管工事協同組合 | 大洲 | 23-3398 |



六月一日〜七日までの一週間は「水道週間」です。

この機会に、改めてわたしたちの暮らしに欠かすことのできない水の大切さを見直しましょう。

水道週間期間中は、10㎡未満の受水槽の立ち入り調査や、蛇口のパッキンの無料取替えなどを行います。

水道で今日も安心水ある暮らし

水道の新設や

改造などの工事は市の指定工事業者へ

みなさんの家庭に供給している水道は、安全な水を供給するため法律によって厳しく管理されています。各家庭で、水道の新設・改造・修理・撤去などの

工事を行うときは、必ず市の指定給水装置工事事業者（指定工事業者）へ依頼してください。

指定工事業者以外の業者が工事を行った場合は、工事が適正なものかどうか、確認できるまでは給水を停止することになります。これは、家庭で安心して水道水を利用していただくため

に、工事の工法・使用材料などに細かい基準が設けてあるからです。

なお、指定工事業者については、市内外にかかわらず随時登録できるようにしましたので、水道課までお問い合わせください。

メータの検針に

ご協力ください

水道メータは、皆さんが使用された水の量を正確に記録し、水道料金を計算する上で大切な働きをしています。いつも正しい検針ができるように、メータボックスの中はきれいにしておいてください。また、メータボッ

クスの上に物を置いたり、車を駐車しないでください。

水道メータは、計量法に基づき、有効期間（八年）が定められています。有効期限が来るものについては、メータを取り替えますので、水道業者が出向いた際には、ご協力をお願いします。

漏水を見つけたら

水道課では、安全でおいしい水を安定して供給するため、配管施設の整備などを行い、点検にも努めています。定期的な漏水調査だけでは、漏水箇所の発見は容易ではありません。

漏水があると、水圧の低下により水の出が悪くなったり、断水の原因となります。公道やメータボックスの中で漏水を発見したら、水道課までお知らせください。

なお、私道内や宅地内の給水管については、皆さんに管理していただくことになっていますので、漏水を放置しておくことと多額の水道料金をいただくこととなります。この場合は速やかに指定工事業者に修理を依頼してください。

※水道に関するお問い合わせは、水道課まで。

☎242111（内線601）
☎243753（直通）

家庭でできる節水の工夫



蛇口はこまめに開閉を。流しっ放しは1分間に6ℓものムダになります。水の勢いは鉛筆の太さを目安に。



入浴時に、シャワーを出しっ放しにした浴槽から湯をあふれさせたりは禁物。残り湯も、洗濯・掃除・まき水などに再利用を。



普通乗用車を洗車する場合、バケツ洗いなら約5杯ですみます。流しっ放しのホース洗いでは、約30杯分の水が必要です。

市県民税の一部が改正されました

6月は、市民税・県民税を納めていただく月です。本年度も昨年に引き続き地方税の一部が改正され、市民税・県民税についても下記のように改正されました。

表1 特別減税額（次の金額の合計額）

| | |
|-------------|--------|
| 本人 | 8,000円 |
| 控除対象配偶者 | 4,000円 |
| 扶養親族（1人につき） | 4,000円 |

※平成10年度分市県民税所得割が限度

表2 均等割・所得割の非課税限度額の引き上げ

| | 改正前 | 改正後 |
|-----|--------------------------|------------------------|
| 均等割 | 27.2万円×家族数 +加算額14.4万円 | 28万円×家族数 +加算額14.4万円 |
| 所得割 | 34万円×家族数 +加算額30万円 | 35万円×家族数 +加算額30万円 |

※加算額は、扶養家族を有する場合にのみ加算

表3 長期譲渡所得に対する税率の引き下げ（改正前）

| 税区分 | 市民税 | 県民税 |
|--------------------------|----------|----------|
| 譲渡益 4,000万円以下の部分 | 100分の4.0 | 100分の2.0 |
| 4,000万円超 8,000万円以下の部分 | 100分の5.5 | 100分の2.0 |
| 8,000万円超の部分 | 100分の6.0 | 100分の3.0 |

（改正後）

| 税区分 | 市民税 | 県民税 |
|---------------------|----------|----------|
| 譲渡益 6,000万円以下の部分 | 100分の4.0 | 100分の2.0 |
| 6,000万円超の部分 | 100分の5.5 | 100分の2.0 |

【改正のポイント】

一 定額による特別減税
一年限りの措置として平成十年度分の個人市県民税所得割額から特別減税の額（表1）を控除します。特別徴収に係る特別減税については、平成十年六月分を徴収せず、特別減税額を控除した後の年税額を同年七月から翌年五月までの十一ヶ月間で徴収することになります。また、普通徴収に係る特別減税については、平成十年六月分（第一期）において特別減税額を控除することになり、第一期で控除できない方の場合は第二期以降において順次控除していくことになりました。

二 均等割・所得割の非課税限度額の引き上げ
低所得者の税負担に配慮するため、均等割・所得割の非課税限度額が表2のとおり引き上げられました。

三 長期所有土地等の譲渡に係る特例の見直し

平成十年一月一日から平成十二年十二月三十一日までの間に長期所有の土地等を譲渡した場合の譲渡所得については表3のとおり課税する特例措置が講ぜられることになりました。

四 短期所有土地等に係る特例の見直し
（1）平成十年一月一日から平成十二年十二月三十一日までの間の短期所有土地の譲渡等については、土地の譲渡等に係る事業所得等の課税の特例は、適用しないことになりました。
（2）平成九年十二月三十一日までの譲渡をもつて超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等の課税の特例は、廃止されました。
なお、特別減税の追加等が決定された場合は、お知らせの一部が変更になることがあります。※詳しくは、税務課市民税係までお問い合わせください。
☎2111（内線128）

国保加入の皆さん

人間ドックをぜひどうぞ

大洲市では、国民健康保険に加入している人が人間ドックを受診するときの費用の一部を助成します。これは、疾病の未然防止及び早期発見による重症化を防ぐためです。「自分の健康は自分で守る」ためにぜひ人間ドックを受診してみませんか。

療を受けていない人
国民健康保険税を完納している世帯の人

なお、受診結果を今後の健康指導の資料とするため保健センターへ提供することになりますので、ご了解のうえ、お申し込みください。

※希望者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。なお、抽選結果は、七月上旬に郵便でお知らせします。

【受診できる人】
大洲市国民健康保険の被保険者

【申込受付期間】
平成十年七月六日から平成十一年二月二十八日まで

▼平成十年四月一日現在で、満三十五歳以上七十歳未満の人（ただし、すでに老人医療受給権者になつていない人は除く）
▼前年度中に病院などで入院治療を受けていない人

【持参品】
保険証、印鑑

【受診料】
保険環境課国保係
☎2111（内線165）

※受診が決定すると、市役所から「受診券」を交付します。受診日時は、直接医療機関とご相談ください。

【受診できる医療機関】（順不同）

| 医療機関名 | 実施曜日 | 婦人科検診 |
|---------------------|-------|-------|
| 市立大洲病院 ☎24-2151 | 月～金 | 当院内 |
| 喜多医師会病院 ☎25-0535 | 月～金 | 院外 |
| 大洲中央病院 ☎24-4551 | 月、木～日 | 当院内 |
| 加戸病院 ☎24-5101 | 月～金 | 院外 |
| 大洲記念病院 ☎25-2022 | 月～金 | 院外 |

*祝日は受診できません。

【受診費用】

| 性別 | 受診費用 | 国保負担額（8割） | 受診者負担額（2割） |
|----|---------|-----------|------------|
| 男性 | 46,000円 | 36,800円 | 9,200円 |
| 女性 | 49,000円 | 39,200円 | 9,800円 |

児童手当の現況届は 6月中に手続きを!

現在児童手当を受給している人は、6月中旬に「児童手当現況届」を、大洲市福祉事務所または各連絡所へ提出してください。この現況届は、受給者の前年の所得状況や六月一日現在の養育の状況などを確認するために、毎年提出していただいているものです。期限内に現況届を提出されない場合は、引き続き受給資格があっても、六月分以後の手当の支払が停止されま

す。必ず期限までに提出してください。

現況届に必要な書類などは、六月上旬に送付する予定です。六月中旬を過ぎても書類が届かない場合には、福祉事務所までご連絡ください。現在の児童手当の受給要件は

次のとおりです。要件に該当する人で、まだ手当の申請をしていない人は、福祉事務所へご連絡ください。

《受給要件》

三歳未満の児童を養育していること。

※ただし、所得が一定額以上の人は該当しません。

※公務員の人は、勤務先に申請してください。

詳しくは、福祉事務所庶務係まで。

☎24 2111(内線188)

銃砲刀剣類登録のお知らせ

銃砲刀剣類の登録鑑定を次のとおり実施しています。対象となる銃砲刀剣類を発見したときは、すみやかに刀剣類発見届を発見場所を管轄する警察署の生活安全課に提出し、刀剣類発見届出済証の交付を受け、発見者(所有者)自身が銃砲刀剣類を持参し、登録手続をしてください。

【日時】

毎月第三水曜日(祝日の場合は翌日)

・刀剣類 午後一時～午後四時
・銃砲類 午後三時～午後四時

【場所】

愛媛県立図書館2階視聴覚ホール(松山市堀之内)

☎089・941・1441

【持参するもの】

▼刀剣類発見届出済証・当該銃砲刀剣類・印鑑・身分証明書(運転免許証、健康保険証など)・手数料一件につき五九〇〇円(登録証再交付手数料は三〇〇〇円) ※銃砲刀剣類は発見時の状況のまま持参のこと。

【お問い合わせ】

愛媛県教育委員会
文化財保護課
☎089・934・3229



地域保育センター活動事業として、平成二年度から制度化され、実施している一時的保育事業を今年も大洲乳児保育所で実施しています。

この事業は、保護者の労働・職業訓練・就業などのために、原則として、平均週三日を限度として継続的に家庭保育に支障が生じた場合、一日を単位として、大洲乳児保育所でお子さん

ひばりネット パソコン教室受講生募集!

パソコン通信「ひばりネット」を実施している脇川流域グリーンピア構想事業化推進協議会では、六月十五日より一カ月間、次のとおりパソコン教室を開講します。受講を希望する人はご連絡ください。

【内容】

- ▼初級コース(ウインドウズ95) 毎週月・水曜日 午後二時～午後四時三十分
- ▼中級コース(インターネット) 毎週火・金曜日 午後七時三十分～午後十時

【開催場所】

フラワーパークおおず(西大洲)体験学習館「瀬花」研修室

【募集人数】

各コース八名まで

【受講料】無料

【申し込み期限】

平成十年六月十二日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

〒795・0013
大洲市西大洲甲一七五二
グリーンピア情報センター
☎24 2255
FAX 24 2483

をお預かりするものです。

このほか、保護者の傷病・災害・出産などの社会的にやむを得ない事由により緊急・一時的に家庭保育ができない場合にも預かって保育しています。

○対象児童 0才児から就学前 児童

○保育時間 八時三十分から十七時三十分まで

平日は七時三十分から十八時まで、土曜日は七時三十分から十七時まで延長保育も可能です。

○利用料 一人につき一日千円

利用したい人は、大洲乳児保育所(☎24 4418)または、大洲市福祉事務所(☎24 2111)までお問い合わせください。

ご存じですか? 一時的保育事業

〈大洲乳児保育所〉

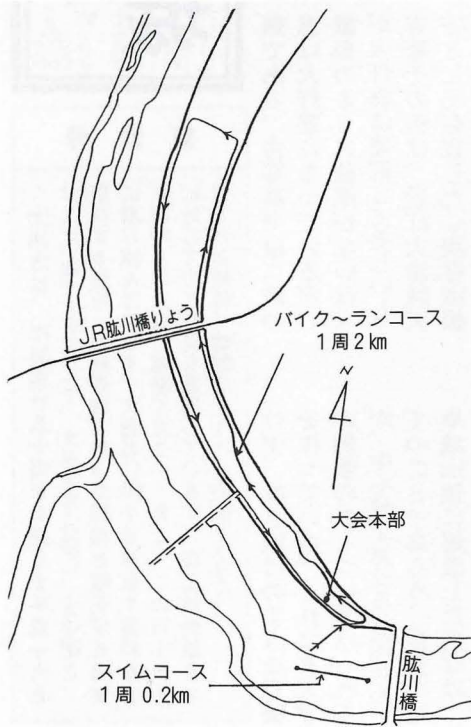


第4回大洲ジュニアトライアスロン大会

夏休みの思い出に

あなたも参加してみませんか!

▼第4回ジュニアトライアスロンのコース



【参加資格】
Aタイプは小学四年～六年

・ラン 4 km

▼中学生 (Bタイプ)
スイム 400 m ・ バイク 10 km

・ラン 2 km

▼小学生 (Aタイプ)
スイム 200 m ・ バイク 6 km

・ラン 2 km

【競技内容】
肱川・肱川緑地公園・多目的グラウンド

※前日の八日(土)は受付・自転車検査・競技説明があります。

【開催場所】
肱川・肱川緑地公園・多目的グラウンド

【募集要項】
【開催日時】
平成十年八月九日(日)

午前九時スタート

大洲大会は、初心者の人でも参加できる大会です。スイムは歩くこともできます。バイクは通学用の自転車でもOK、ランもマイペースで結構、ふるってご参加ください。

【定員】
Bタイプは中学一年～三年 (健康な男女で完走する自信のある人)

【参加料】
一人 千円

【申し込み受付期間】
六月一日～六月三十日まで

【申し込み・問い合わせ先】
大洲市教育委員会内 ジュニアトライアスロン実行委員会事務局 / 大洲市大洲六九〇一

☎ 08933・24・2111 (内線 552・553)

【本年度の予定】
○野草調理の実習
○伊予市の歴史
○肱川の人々の知恵
○秋の瓶ヶ森

働く青少年の憩いの場 勤労青少年ホームの ご案内



▲ジャックと豆の木を熱演中のヘソ太郎のメンバー

勤労青少年ホームは、「自分らしきで未来をキャッチ 明日をつくる若者の力」をスローガンに運営されています。

▼こんなときはホームへどうぞ

- ・くつろぎたいとき
- ・何かを習いたいとき
- ・趣味を伸ばしたいとき
- ・スポーツをしたいとき
- ・友達や仲間がほしいとき
- ・ボランティア活動などの社会参加がしたいとき
- ・何か相談ごとがあるとき

▼こんな活動をしています
《毎週行っているクラブ・サークル活動》
○空手(荊原会) 火・木曜日

郷土の歴史・自然を学びませんか?

博物館では、平成十年度ふるさと見聞講座の受講生を募集しています。この講座は、現地研修や体験学習を通して郷土の歴史・自然を学ぶ講座です。

【本年度の予定】

- 野草調理の実習
- 伊予市の歴史
- 肱川の人々の知恵
- 秋の瓶ヶ森

☎ 24 3161

○バードウォッチング

○しめ縄づくり

【募集期限】六月二十日(土)

【会費】実費

【申し込み・問い合わせ先】

大洲市立博物館 ☎ 24 4107



かわら版 復元大洲城

大洲城史料 天守雛形 ひながた
Vol.3

今月号も市立博物館蔵の雛形の紹介をします。

▼古写真では、一、二、三の各重に破風があるが、雛形では、初層・二重の屋根には据破風が無く、それらを取り付けていた痕もまったく見られない。三重屋根には四方に据破風があるが、よくみると柱に取り付けた垂木部分だけが当初、前に出た部分は後に付け加えたとみられる。雛形では破風を省略したのだとみられてきたが、その解釈は正しいか問



▶大洲城の古材などでつくられたといわれる彦根城。二、三階に火灯笼がある。

第 22 号

大洲市は、市制施行五十周年を迎える平成十六年(二〇〇四)を旨指して、大洲城本丸跡に、天守閣と、現存する台所・高欄両櫓を結ぶ多聞櫓を復元する事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。商工観光課まちづくり対策係 ☎2111(内線222)

題である。古写真では二階の窓は火灯笼になっているが、雛形のように破風がないほうが火灯笼は連続して美しいし、

▼実際の例は、近江大津城天守として存在した(現存彦根城天守はその大津城天守の古材でつくられたものである)。構造の中心としての通柱が平面中央より北寄りに存在するものが、この天守の特徴のひとつであるが、中心柱の材は一本でなく、上下二本に分かれている。その下の方の柱に載る大梁は断面円形だが、その上に直交する梁材には大きい横長矩形断面の材のための仕口が作られている。大梁は四間なければ構造上十分でないのが、途中で切られている点(雛形断面図参照/広報五月号十二ページ)も注目され、雛形は設計変更があったことを形として止めているとみられる。これからも、修理の際に作られたものというより、建築当初のものである(ないしは移築の際のものである)可能性が大きい。

▼雛形の示すところでは、中心柱の北西部分の二階の床を設

けず、吹き抜けのような空間を作っている。これは本天守の特徴のひとつに挙げられるが、中心柱を見せる意図があったことであろう。信長の岐阜城山頂に建設した天守は、三重の層塔式で、一・二階の中心に通柱があり、また一階には、中二階が存在して吹き抜けのような空間をつくっていた。大洲の天守との関係が注目される。

以上述べたように、本雛形は、大洲の天守の規模、主要構架の概要が示されているもので、天守復元の重要な資料であるといえる。各地の城の中には、もっと精密な天守雛形が残っているものもあるが、大洲城の場合、古写真があるので、それらは互いに補い合い、天守を復元するうえで実に貴重な資料となる。従来の雛形による復元案は、前述したように高さ方向の推定にも、柱間の推定、階段の位置や間取りの推定などに関しても誤りを含む。製作時期の確定などは今後の課題となる。

同和教育シリーズ

No.236

人権知識を人権意識に

今、わたしたちは、人権問題(特に同和教育)の講演会や研修会さらに地区懇談会と数多くの学習会に参加し、熱心に活動をしていきます。ちなみに、昨年一年間に大洲市では四一〇回の研修、勉強会があり、およそ一万八千七百人の人がこれに参加し、勉強をしています。

ところが、一歩、研修会、勉強会の外へ出ると、これらの学んだ知識がすべて「頭の中」にしまいこまれてしまいがちになっているのが現状のようです。これらは、「人権意識」を身につけたのではなく、「人権知識」を身につけたことになってしまいます。

そうすると、他人から指摘されるか、何かのきっかけがあつてはじめて「頭の中の教科書」が開かれるということになります。つまり、人権意識として育っていないし、人権意識が感覚の一部になつていませんから、目の前で人権侵害が行われても、気付かずに通り過ぎてしまいかねないことになります。

こういうことでは、いくら熱心に学んでも、人権感覚は人々に正しく身につきません。人々の中に人権に関する知識がどん

人権と同和教育

どん広がつても、それが意識として芽を出さなければ、社会に人権尊重の意識は広がりません。たとえば、満員電車、バスの中で高齢者や障害者に席を譲ることや街で困っている車椅子の人に手を貸すことについて考えてみましょう。

あなたは、席は譲りたい、車椅子に手を貸したいがちよっと恥ずかしいし、まわりも気にならない人でしょうか。それとも、自然に体が動いて、さっと席を譲り、車椅子に手を掛けている人でしょうか。

日本人は、「わかっちゃいるが体がさっと動かない」という人が多いと言われます。西洋人は小さい子どもの頃から、人権意識が養われ、そんな教育を家庭で、社会で受けていると言われています。これが、「人権の下地」と言われるものではないでしょうか。この「下地」作りのために、わたしたちは、いろいろと研修や勉強を続けているわけです。

横断歩道手前の点字ブロックがじゃまになると文句を言う人より、なんと心の行き届いた歩道ができてよかつたと思うことができる人ばかりになることを願ってこれからも勉強を続けたものです。

まちかど

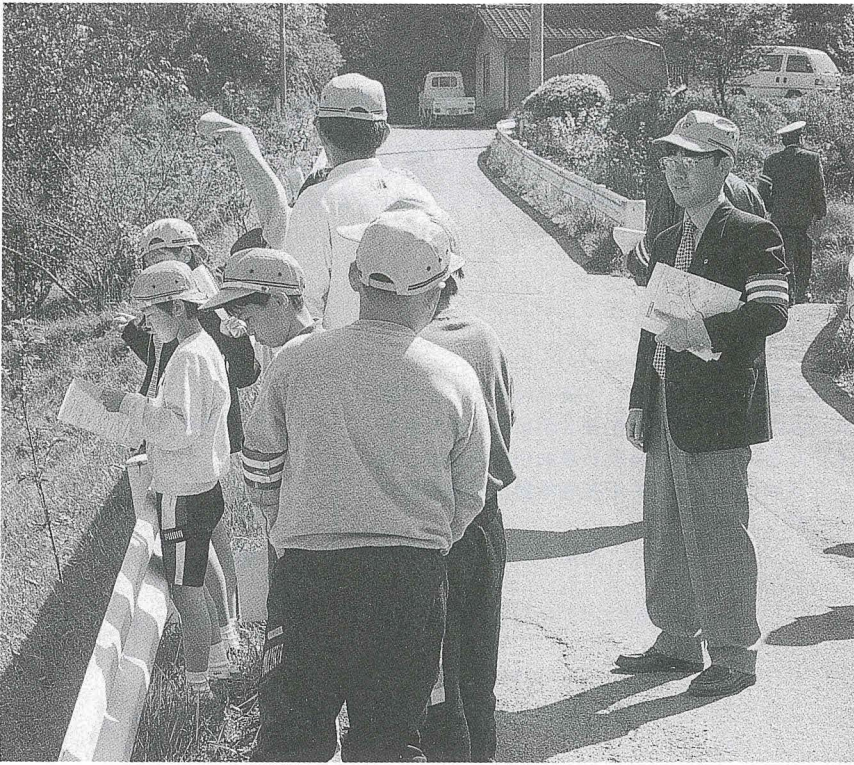
ズーム・アップ

◀4月11日(土)

南久米小学校区で大洲市交通安全総点検が行われました。児童・保護者ら65人が参加し、実際に通学路を歩きながら、日ごろ子どもたちが感じている危険箇所を点検しました。

▼4月5日(日)

春風の吹く肱川緑地公園を会場に、桜まつり剣道大会が開催され、小さな剣士たちが熱戦を繰り広げました。



◀4月8日(金)

新谷の山口トンネルの貫通式が行われました。(四国縦貫自動車道伊予一大洲間のトンネルで最初の貫通)関係者ら約60人が出席、榊田市長と浜野大洲工事事務所長が発破のスイッチを押し、貫通を祝いました。

4月11日(土)▶

市内の50歳代の音楽仲間が結成されたボランティアバンド「メロデイズ・ナイン」が老人保健施設フレンドで初の演奏会。演歌や懐かしい曲を次々と披露しました。



4月15日(水)▶

「ポスト愛護週間」にちなんで、大洲保育所園児と保母さんらがポストの清掃を行いました。園児らが代わるがわるどうきんがけすると、見る間に真っ赤なポストがよみがえりました。これからポストを大切にしましょうね!



◀4月15日(水)

6月1日のアユ漁解禁に向けて、稚アユの放流が行われました。これは肱川漁協がこの時期に毎年実施しているもので、今年も肱川水系全域で40万匹が放流されました。

◀4月23日(木)

この春、市内の事業所に就職した215人の新社会人を激励する「新就職者激励大会」が開けられました。138人の出席者を代表して、藤澤宣忠さんと村田加菜子さんが社会人としての決意を述べました。

4月29日(水)▶

第4回市民の森記念植樹が富士山で行われました。今年は誕生、結婚などの慶事の記念に、20本のキンモクセイが植えられました。



投票しやすくなります

〈公職選挙法の一部改正〉

最近の各種選挙における投票率は低下傾向にあります。このようなことから、有権者の方々がより投票しやすい環境を整えるため、投票時間の延長、不在者投票制度の改善などを内容とする公職選挙法の一部が改正されました。

- 主な改正内容は、次のとおりです。
- 投票時間が延長され、午後8時までとなります。
 - 不在者投票の時間が午後8時までとなります。
 - 不在者投票が認められる事由が緩和され、例えば次のような方も不在者投票ができるようになります。



- 自営業の方などや、冠婚葬祭などの予定がある方
 - レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区域にいない方
 - 引っ越しなどをして、他の市町村に住んでいる方
- これらの改正内容は、平成10年6月1日から施行されます。

なお、詳細については、選挙管理委員会にお問い合わせください。 ☎ 2111 (内線325)

お楽しみ会

- 三月三十一日分まで(敬称略)
- 金一封(えひめ生協まつりバザー売上金) 徳森 えひめ生協福祉グループ
 - 金一封(寄付金) 中村 中野 正光
 - 金一封(第一回福祉チャリティーカラオケ大会収益金の一部) 若宮 むらかみカラオケクラブ
 - 一同十五名 (指定配分)
 - 金一封(阪南地区社協・市社協へ) 大洲 菊地 弘

- 金一封(八多喜地区社協へ) 米津 大西 絃一
- 金一封(平野地区社協へ) 平野町 横畑 照徳
- (物品の口座) 紙オムツほか六十九枚(寝たきり老人へ) 大洲 道後 要
- 「平成九年四月一日から平成十年三月三十一日まで」 累計 額 九四九万四、一七二円
- 内指定配分 六五五万五九円
- あたたかい善意をありがとうございます。感謝をこめて掲載させていただきます。
- 大洲市社会福祉協議会

うかい 市民サービスデー

6月7日(日)



大洲の「うかい」は、市民の皆さんの協力を得て、年間約二十万人のお客様に利用していただいています。うかい登録店組合では、市民の皆さんへ感謝の気持ちを込めて、「うかい市民サービスデー」を設けています。今年はそのとおり実施しますので、ご近所お誘い合わせのうえ、お気軽にご利用ください。

- 【日時】六月七日(日) 十九時～二十一時(小雨でも実施、ダム放流の場合は中止)
- 【乗船場所】うかいレストプラザまたは如法寺河原
- 【利用金額】 一人五千円(船代、料理代、酒またはジュース一本)

- 【申込要領】▼大型船は十四人以上、小型船は七人以上で申し込んでください。▼少人数の場合は乗り合い船をご利用ください。▼乗り合い船は飲み物の持ち込み自由です。
- ※大型船(十八人乗り)五隻、小型船(十人乗り)四十隻を準備しています。定数になりしだい締め切ります。
- 【申込先】大洲市観光協会 ☎ 2664 またはうかい登録店 / 乗り合い船の申込先: 研家 ☎ 2029

平成10年度 生涯学習講座ご案内

— 会員募集 —

大洲市立図書館

- 1回 5月27日(水) 古文書解説 大洲藩御触書
 - 2回 6月24日(水) 古文書解説 大洲藩御触書
 - 3回 7月22日(水) 郷土の偉人 吟聖山田積善
 - 4回 8月26日(水) 郷土の歴史 講師 澄田 恭一先生
 - 5回 9月30日(水) 郷土の偉人 武田 成章
 - 6回 10月21日(水) 郷土の偉人 武田 成章
 - 7回 11月25日(水) 文学 手づくり文庫について 講師 佐川 敬先生
 - 8回 1月27日(水)
 - 9回 2月24日(水)
 - 10回 3月17日(水) 古文書解説 大洲藩御触書
- ☆会場 無料
- ☆申し込み、問い合わせは図書館 ☎ 4419

七月の新聞案内

図書館情報学入門 藤野幸雄・他著
ゼロから考える発想法 竹村健一著
中国歴史文化事典 孟慶遠・他編
日本超古代王朝とシユメールの謎

- 古代エジプトの女性たち Z・ハウス著
- 親子の民俗 マガジントップ編
- 恥と無駄の超大国・日本 落合信彦著
- 都道府県別データブック P H P
- 昭和・平成家庭史年表 下川歌史編
- 児童福祉法平成10年版 中央法規
- 比較情報文化年表 小成隆俊編
- 医療化社会の文化誌 新村 拓著
- 病院で受ける検査がわかる本 法研
- ヒフの悩み Q&A 美馬道夫著
- おつまみで乾杯 岩城道子著
- 規制緩和とサービス事業 飯盛信男著
- 俳画の描き方 竹中碧水史著
- 音楽のつまみしい願い 中沢新一・他著
- メダルへの伴走者 石田雄太著
- 語学王韓国語 塩田今日子著
- 母住井すゑ 増田れい子著
- 小林秀雄 前田英樹著
- 美に生きる 高村光太郎著
- 藤沢周平論 中島 誠著
- 競漕海域 佐藤 茂著
- 月光の東 宮本 輝著
- 尾張春風伝上・下 清水義範著
- すいかの匂い 江國香織著
- 徳川五代將軍 齋藤吉見著
- 最後の吐息 星野智幸著
- 海を渡った愛と殺意 西村京太郎著
- 遊園地の木馬 池内 紀著
- リンボウ先生遠めがね林 望著
- インド追憶 アジアクラブ編
- 黒衣の三姉妹 N・ジールド編
- 見えざる神々の島 B・オクリ著
- アメリカン・タブロイド上・下 J・エルロイ著
- 図書館

六月は

男女雇用機会均等月間

労働省では、毎年六月を「男女雇用機会均等月間」と定め、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保について、労使をはじめ社会一般の認識と理解を深めるための活動を全国的に実施しています。これを受けて、愛媛女性少年室では次のような行事を行います。

▼職場の均等推進セミナー
女性労働者に関する講演や説明など。

【日時】平成十年六月十八日(木) 十三時三十分

【場所】東京第一ホテル松山2F コスモホール

【対象】事業主、人事担当者など
【申し込み・問い合わせ先】
愛媛女性少年室
〒79010808 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎
☎089・935・5222

※また、愛媛女性少年室では「女子学生の就職問題に関する相談窓口」を設置し、就職活動における男女の均等取扱いに関する問題に

ついて、女子学生からの相談を常時、受け付けています。

ボランティア団体の皆さん
横のつながり作りませんか

愛媛県下には、たくさんボランティア団体があり、他市や町では、それぞれにボランティア連絡協議会が設置されています。その数は二十をかぞえ、約五百団体、約四万人のボランティアが加盟しています。

大洲市でも、ボランティア団体の横のつながりを持たせようと、去る四月十八日、七団体が集まり、ボランティア連絡協議会準備会を開きました。今後も、準備会を重ねながら、より多くのボランティア団体の賛同を得て、大洲市ボランティア連絡協議会を発足したいと考えています。関心のあるボランティア団体、加盟したい団体はご連絡ください。

なお、二回目の準備会は六月二十日(土)に開催いたします。

【連絡先】大洲市ボランティア連絡協議会準備会事務局 田中
☎5717

四国ハイウェイ
人いきいき夢ロード

JH(日本道路公団) 四国支社では、インターネットによるホームページを開設しました。四国の高速度道路の最新情報や通行料金、沿線情報などを紹介しています。あなたのアクセスをお待ちしています。

アドレス <http://www.jhri.jp>
<http://www.jhri.jp>
<http://www.jhri.jp>
japan-highway.go.jp/shikoku/

不法電波を追放しよう

電波利用保護月間は 六月一日～十日

皆さんは不法電波に悩まされたことがありますか。電波利用が増大する中で、依然として、ハイパワー市民ラジオなどによる電波障害が後を絶たず、特に最近では、消防・救急無線、警察無線などに妨害を与えるケースが増加しています。不法無線局による混信妨害から放送受信者や電波利用者を保護し、良好な電波利用環境を整備するため、ご理解とご協力をお願いします。

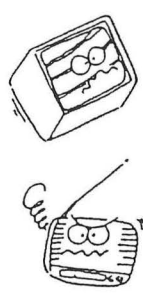
土砂災害に対する準備
できていますか?

今年も間もなく、梅雨の季節を迎えます。この時期は長雨や集中豪雨により、がけくずれや地すべり、土石流などの土砂災害が予想されます。

これらの災害による被害を防ぐため、次のような対策を立てておきましょう。

▼付近の谷川や水路にごみなどが詰まっていないか点検し、詰まりがあれば取り除く。

▼家の周囲に土砂崩れなどの起こる危険な箇所がないか点検し、異状があれば市や消防署へ連絡するなど危険防止対策をとる。



なお、テレビやラジオで受信障害などを受けたたりすることがあるようでしたら、郵政省四国電気通信管理局 ☎089・936・5051までご連絡ください。

おおず赤煉瓦館のご案内

▼おおず赤煉瓦館版画教室 作品展
6月2日(火)～6月14日(日)
酒井一・ミドリ夫婦展
6月16日(火)～6月28日(日)
※展示時間 10時～17時
最終日は16時まで

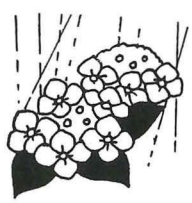
【赤煉瓦クラフト倶楽部】
今年度、おおず赤煉瓦館では、陶芸教室を企画しています。興味のある人、参加を希望する人は、ご連絡ください。
おおず赤煉瓦館 ☎241281

水道業者の
緊急漏水当番

- 6月6日(土) 城戸電業社 ☎25-2944
久保鉄工所 ☎26-0537
- 6月7日(日) (株)土居鉄工所 ☎24-4519
(有)アサノ設備 ☎24-0783
- 6月13日(土) (有)南予水道住設 ☎25-1350
佐藤水道店 ☎24-4410
- 6月14日(日) (有)星加水道設備 ☎26-0020
上甲建設(株) ☎24-5914
- 6月20日(土) 徳森設備 ☎25-4023
滝田商店 ☎25-0901
- 6月21日(日) (有)丸電工業 ☎24-5351
西田水道店 ☎26-0265
- 6月27日(土) (有)三原建設 ☎24-3783
淳山水道工事店 ☎24-2583
- 6月28日(日) (有)いの水道建設 ☎24-2216
伊予屋住設 ☎24-2541

4月末までの
大洲市内の交通事故

| | 4月末現在 | 昨年同期 |
|-----|-------|------|
| 件数 | 99 | 91 |
| 負傷者 | 125 | 119 |
| 死者 | 1 | 2 |



相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】(愛媛県)

日時 6月8日(月) 10時～15時
場所 市役所三階会議室
日時 6月22日(月) 10時～15時
場所 市役所五階会議室

【入権相談】(法務省)

日時 6月15日(月) 10時～15時
場所 久米公民館
日時 6月19日(金) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日
○法律相談 毎週火曜日
○介護相談 毎週木曜日
○電話相談 ☎245629(直通)
開所時間内で受け付けます。

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲市福祉事務所

【行政相談】(総務庁)

日時 6月19日(金) 9時～12時
場所 市役所二階会議室
急ぐときには☎245660(政

【社会保険相談】

日時 6月5日(金)、18日(木)
場所 大洲商工会議所
担当 松山西社会保険事務所
【同和問題に関する何でも相談】
日時 毎日の執務時間中
場所 隣保館☎246100

大洲福祉会館☎250947

【不動産無料相談】

日時 6月15日(月) 9時～16時
場所 宅建協会大洲支部
(南)上田喜六不動産
中村三三〇一九☎24452

【青少年相談電話】

日時 毎日の執務時間中
☎247830
【ふれ愛スクール相談電話】
不登校の子どもたちに関するご相談は何でも承ります。

日時 毎日8時30分～17時

【定期税務相談】
担当 国立大洲青年の家
☎241414

保健センターだより

☎24-3775

◇乳幼児健康診断◇

6月2日(火) 平成10年1月生※
6月16日(火) 平成8年11月生
6月23日(火) 平成7年5月生
受付時間 13:00～13:30
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート・
バスタオル(※のみ)

◇10ヶ月児育児相談◇

6月9日(火) 平成9年8月生
受付時間 9:30～10:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート・
バスタオル

◇健康相談・栄養相談◇

6月22日(月)
10:00～12:00、13:00～15:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 健康手帳(予約制)

◇成人病検診・がん検診のお知らせ◇

6月17日(水)・18日(木)
実施場所 大洲市保健センター
6月24日(水)
実施場所 大洲市民会館
検診内容 成人病検診・結核検診・
肺がん検診・胃がん検診・
大腸がん検診・子宮
がん検診・乳がん検診

受付時間
○成人病検診 } 9:00～11:00
○結核検診 } 13:00～14:00
○肺がん検診 }
○胃がん検診 } 8:00～10:00
○大腸がん検診 }
○子宮がん検診 } 13:00～13:30
○乳がん検診 }

検診料 成人病検診・結核検診は
無料です。肺がん検診の
喀痰検査のみ400円です。
胃がん 900円
大腸がん 400円
乳がん 200円
子宮がん 700円
70才以上の人は無料です。

休日急患診療

6月7日(日) 中塚内医院(西大洲)
☎24-0606
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
6月14日(日) 東大洲城戸眼(東大洲)
☎24-1010
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
6月21日(日) 大久保内医院(八多喜)
☎26-1131
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
6月28日(日) 浦岡医院(三の丸)
☎24-2024
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

【平日夜間の急患】

月・火曜日 市立大洲病院(西大洲)
☎24-2151
水曜日 加戸病院(若宮)
☎24-5101
木～日曜日 大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

献血のお知らせ

次のとおり採血車が巡回します
ので協力をお願いします。

実施日 6月4日(木)
市立大洲病院 10時～12時
仙味エキス 13時30分～16時30分

実施日 6月23日(火)
大洲市役所 10時～12時
13時～16時30分

保健所歯科相談

▼ピカイチ歯の健康相談

日時 6月17日(水) 13時～15時
対象 就学前の幼児(4～6歳)
内容 歯科検診、はみがき指導、
フッソ塗布、健康相談、栄

養相談
※いずれも予約が必要です。
大洲保健所☎243165

年金を

受給されている方へ

平成十年四月より年金額が引き
上げられました。

| | |
|------------|------------|
| 老齢基礎年金 | 799,500円 |
| 障害基礎年金(1級) | 999,400円 |
| (2級) | 799,500円 |
| 遺族基礎年金 | 1,029,500円 |
| 老齢年金(10年) | 485,700円 |
| (5年) | 413,400円 |
| 障害年金(1級) | 999,400円 |
| (2級) | 799,500円 |
| 母子年金 | 1,029,500円 |
| 遺児年金 | 999,400円 |
| 老齢福祉年金 | 409,600円 |

年金の支払に関するお知らせは、
年一回になり、平成十年六月に平
成十年度分の、各支払日及び支払
額を一括通知し、八月以降は通知
されません。
○郵便局窓口で受け取られている
方は、今までと変わりません。